

施策5-3-3 地域デザインの推進

担当課 住民協働課

施策が実現できたときの状態

- ・公益的な地域の課題を解決するため、自治会を核にしてまちづくり推進委員会等との分野を越えた連携を図り、目的を共有し、専門的、自立性のある相互の連携が確立されている状態を目指します。
- ・行政は地域活動の体制、財源等の支援を整え、住民と共に役割の中で協働を推進していく必要があります。
- ・住民は多様な経験と創造的実践活動を生かし、地域の人材として積極的にまちづくりに関わり、住民自治を確立していくことが必要です。

平成 25 年度の重点課題

- ・地域ビジョンの振返りを行うとともに、地域デザインの間評価をします。
- ・テーマ型の課題に対してまちづくり推進委員会が継続的に活動できるよう支援します。
- ・団塊世代も含めあらゆる方々の活動の機会として、まちづくりフォーラムを開催します。また、中間支援組織(NPO)と連携し、まちづくり活動の地域展開をします。
- ・協働視点の事業展開と啓発活動としてのまちづくり講座、研修会の積極的活用を推進します。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・地域ビジョンの振返りを行うとともに、地域デザインの間評価・見直しを地域との話し合いのもと推進します。
- ・まちづくりから、地域の愛着と人づくりの協働の場を設定します。
- ・効果的な連携を図るために、人材発掘の機会と人材育成講座の企画に取り組みます。
- ・地域の資源、財産（人・もの・こと）の評価と地域計画の定期的見直しをします。
- ・地域活動推進者の研修と目的別のネットワークの検討をします。

施策目標値の達成状況

